



2026年2月25日

各 位

会 社 名 日本ヒューム株式会社
代表者名 代表取締役社長 増淵 智之
(コード：5262 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員管理本部長 加藤 直
(TEL. 03-3433-4111)

自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、自己株式の処分及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社は、1925年にコンクリート二次製品のパイオニアとして創業して以来、約100年にわたり日本の社会インフラの発展に貢献してまいりました。創業当初はヒューム管や既製コンクリート杭の製造・販売を中心に事業を展開し、時代のニーズに応じてボックスカルバート、壁高欄、RCセグメント、合成鋼管、PCウェルなど、画期的な製品を次々に市場へ送り出してきました。これらの製品は上下水道などライフライン、道路・鉄道・河川など幅広い社会基盤の整備に不可欠な役割を担っており、工事請負事業とも連携し、高品質かつ効率的なインフラ整備を実現してまいりました。

高度経済成長期には、都市化や産業化の急速な進展、そして公共投資の拡大を背景に、全国に製造拠点や販売ネットワークを展開し、各地域や現場ごとのニーズに応じた製品・サービスをご提供することで、全国規模でのインフラ供給体制を構築いたしました。また、製品力のみならず、施工技術や現場対応力にも磨きをかけ、安全性・安心感・耐久性を追求するインフラ事業のパートナーとして、業界内で確固たる地位を築いてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、「我が社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」という企業理念のもと、単なる製品供給にとどまらず、社会課題に真正面から向き合い続けてきたことにございます。長年の歴史で築き上げてまいりましたパーパス、高度な技術力と人財力、風通しの良い企業風土、そして何よりお客様・取引先・従業員・地域社会との強い信頼関係が、当社の持続的な成長を支える最大の財産であると考えております。

2025年10月には会社創立100周年を迎えました。「継承と新化」をミッションに掲げ、2023年度より「23-27計画R」を推進しております。この計画は、これまで培ってまいりました伝統と技術を大切にしながら、急速に変化する社会・経済環境や建設業界の新たなニーズに柔軟かつ積極的に対応するための抜本的な改革プランでございます。ESG経営やサステナビリティ経営を一層強化し、環境対応型事業・脱炭素事業・防災・減災事業・スマートインフラ事業への取り組みを加速させるとともに、新規事業領域への進出にも挑戦してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2026年1月30日に公表いたしました「マナック株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、当社は次の100年に向けた重要な成長課題の一つである中部地方におけるコンクリートパイル事業のシェア拡大及び三重工場の機能補完を主たる目的として、マナック株式会社を買収いたしました。中部地方は、今後のインフラ需要や再開発事業の増加が見込まれる重要な地域であり、特にコンクリートパイル事業においては、地域密着型の営業力と確かな品質管理体制が求められます。マナック株式会社は、長年にわたり中部地方において信頼と実績を築いており、幅広い顧客ネットワークや生産拠点、技術力を有しております。今回の買収により、当社は中部地方における事業基盤の強化とともに、三重工場の生産機能を補完し、製品供給体制の最適化を図ることが可能となります。マナック株式会社の株式取得は、急速に変化する事業環境や市場構造の変化に対応し、当社グループ全体の成長戦略を次のステージへと進めるための不可逆的な一手であると判断しております。本件を「挑戦の始動」を象徴する第一歩と位置付け、これまでの枠組みを超えた新たなシナジーの創出を目指してまいります。本件により、マナック株式会社が有する中部地方における強固な顧客基盤を速やかに取り込むことで、全国レベルでの競争ポジションのさらなる安定化を図るとともに、両社の経営資源の統合による営業力・生産力の強化、受注機会及び収益力の一層の拡大を実現してまいります。

現在の外部環境に目を向けますと、雇用や所得環境の改善による緩やかな景気回復が期待される一方、物価高・資材価格の上昇や世界経済の変動などへの対応力もこれまで以上に求められております。また、国土強靱化計画や防災・減災・国土保全政策の推進を受け、国内インフラの耐震化や改修・補修工事の重要性が一層高まっております。特に高度経済成長期に建設された道路・鉄道・トンネル・橋梁などの老朽化対応は、喫緊の課題でございます。さらに、異常気象や災害が頻発する中で、社会基盤のレジリエンス強化は国民生活と経済活動を支えるためにも不可欠なテーマでございます。

こうした状況の中、当社は企業理念を基軸として、技術への研究開発投資の強化、IoTやデジタル技術を活用した生産・施工プロセスの高度化、M&Aや業務提携による事業シナジーの創出、サプライチェーン全体の最適化を積極的に進めております。

上記を踏まえ、今回の自己株式の処分による資金調達には、将来的なM&Aに必要となる資金への充当を目的とした待機資金の確保を主目的に置いております。当社では、事業環境の急速な変化や市場構造の複雑化に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、M&Aの積極的な活用を重要な経営方針として位置付けております。特に、既存事業である基礎事業及び今後インフラ老朽化対策や都市再開発等で需要拡大が見込まれる下水道関連事業については、事業規模・技術力・営業力の強化を図るため、業界内外の有力企業との連携や新たな事業の取り込みを進めてまいります。また、成長事業であるプレキャスト事業においてはインオーガニックな成長を実現し、製品ラインナップの拡充や施工技術・工程管理の高度化、さらには新市場への進出を目指します。

また、マナック株式会社の株式取得に伴い発生した資金需要への対応や、中小受託取引適正化法への対応をはじめとした各種法規制の強化により一時的に減少した手元資金の確保も企図しております。加えて、近年の社会情勢の変化や自然災害リスクの高まりに鑑み、国土強靱化施策が国家的に推進されます。こうした社会的要請に迅速かつ的確に応えるため、当社製品への需要は今後さらに増加することを見込んでおります。今後の受注拡大や新規プロジェクトへの参入、設備投資の強化、原材料・部材の追加調達等、多様な資金ニーズに柔軟に対応しながら、機動的な事業展開を可能とするため、これらの資金は安定的かつ機動的な事業運営を支える運転資金として活用する方針です。

さらに、資金調達力の強化や財務健全性の維持・向上は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に不可欠と考えております。将来の事業拡大や新規事業への積極的な投資、予期せぬ市場環境の変化にも迅速かつ

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

柔軟に対応できる強固な財務基盤の構築を目指し、今後も適切な資金管理と効率的な経営資源の確保に努めてまいります。

今後、中長期的には、カーボンニュートラルやグリーンインフラ分野、再生可能エネルギー関連事業への展開、A I ・ I C T ・ ロボティクスなどのデジタルイノベーション領域にも戦略的に投資し、「社会課題解決型企业」として企業価値のさらなる向上と持続的な成長を目指してまいります。資本効率の向上、株主還元策の充実、コーポレートガバナンスの強化にも取り組み、より魅力的で信頼される企業グループとなることを目指してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

記

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,347,900 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2026 年 3 月 5 日（木）から 2026 年 3 月 10 日（火）までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日。
- (6) 払込期日 2026 年 3 月 12 日（木）から 2026 年 3 月 16 日（月）までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日に応ずる払込期日は以下のとおりとする。
- ① 処分価格等決定日が 2026 年 3 月 5 日（木）又は 2026 年 3 月 6 日（金）の場合、2026 年 3 月 12 日（木）
 - ② 処分価格等決定日が 2026 年 3 月 9 日（月）の場合、2026 年 3 月 13 日（金）
 - ③ 処分価格等決定日が 2026 年 3 月 10 日（火）の場合、2026 年 3 月 16 日（月）
- (7) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申込証拠金 1 株につき処分価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (9) 申込株数単位 100 株
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 増淵智之に一任する。
- (11) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 652,100 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 増淵智之に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 652,100 株
- (2) 払込金額の決定方法 処分価格等決定日に決定する。ただし、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 652,100 株
- (4) 申 込 期 日 2026年3月25日（水）
- (5) 払 込 期 日 2026年3月26日（木）
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 増淵智之に一任する。
- (8) 上記(4)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を打ち切るものとする。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、652,100株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2026年2月25日（水）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2026年3月24日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 処分価格等決定日が2026年3月5日（木）の場合、「2026年3月7日（土）から2026年3月24日（火）までの間」

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- ② 処分価格等決定日が2026年3月6日(金)の場合、「2026年3月10日(火)から2026年3月24日(火)までの間」
- ③ 処分価格等決定日が2026年3月9日(月)の場合、「2026年3月11日(水)から2026年3月24日(火)までの間」
- ④ 処分価格等決定日が2026年3月10日(火)の場合、「2026年3月12日(木)から2026年3月24日(火)までの間」となります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	9,337,684株	(2025年12月31日現在) (注)1
一般募集による処分株式数	4,347,900株	
一般募集後の自己株式数	4,989,784株	
本第三者割当による処分株式数	652,100株	(注)2
本第三者割当による処分後の自己株式数	4,337,684株	(注)2

(注)1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、現在の自己株式数は当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。なお、当社は、役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-E SOP)を導入しておりますが、現在の自己株式数には、当該信託口が保有する当社株式(2025年12月31日現在1,625,230株(当該株式分割考慮後))は含まれておりません。

2. 前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限7,457,487,000円については、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM&A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

当社では、事業環境の急速な変化や市場構造の複雑化に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、M&Aの積極的な活用を重要な経営方針として位置付けております。特に、既存事業である基礎事業及び今後インフラ老朽化対策や都市再開発等で需要拡大が見込まれる下水道関連事業については、事業規模・技術力・営業力の強化を図るため、業界内外の有力企業との連携や新たな事業の取り組みを進めてまいります。また、成長事業であるプレキャスト事業においてはインオーガニックな成長を実現し、製品ラインナップの拡充や施工技術・工程管理の高度化、さらには新市場への進出を目指します。

また、先日公表したマナック株式会社の株式取得に伴い発生した資金需要への対応や、中小受託取引適正化への対応をはじめとした各種法規制の強化により一時的に減少した手元資金の確保も企図して

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

おります。加えて、近年の社会情勢の変化や自然災害リスクの高まりに鑑み、国土強靱化施策が国家的に推進されます。こうした社会的要請に迅速かつ確応えるため、当社製品への需要は今後さらに増加することを見込んでおります。今後の受注拡大や新規プロジェクトへの参入、設備投資の強化、原材料・部材の追加調達等、多様な資金ニーズに柔軟に対応しながら、機動的な事業展開を可能とするため、これらの資金は安定的かつ機動的な事業運営を支える運転資金として活用する方針です。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することで、当社グループの事業の拡大並びに財務基盤の強化につながり、中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として捉えており、安定的な配当水準を維持することを基本としながら、健全な財務体質を維持することに注力しています。

株主の皆様への利益還元につきましては、「安定的株主還元向上」を基本として、自己株式取得と合わせて総還元性向50%以上を目標に総合的な株主還元充実に努めてまいります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保した資金は、新製品・新技術の開発投資や効率化・省力化等の設備投資、M&Aの原資の一部とし、長期的な視点による投資効率を考慮して活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株当たり連結当期純利益	68.12円	79.91円	129.93円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	21.00円 (—)	25.00円 (—)	38.00円 (19.00円)
実績連結配当性向	30.8%	31.3%	29.2%
自己資本連結当期純利益率	4.4%	4.8%	7.3%
連結純資産配当率	1.4%	1.5%	2.1%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、自己資本(連結純資産額合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

した数値です。

4. 当社は、2026年3月期において、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は考慮しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	調達した資金の額	調達後資本金	調達後資本準備金
2023年3月13日	第三者割当による 自己株式の処分 499百万円	5,251百万円	1,312百万円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	693円	756円	858円	2,028円 □1,455円
高 値	750円	964円	2,185円	5,380円 □1,945円
安 値	606円	704円	813円	1,555円 □1,418円
終 値	750円	857円	2,001円	2,820円 □1,525円
株価収益率	11.01倍	10.72倍	15.40倍	-倍

- (注) 1. □印は、2026年1月1日付株式分割による権利落後の株価であります。
2. 2026年3月期の株価等については、2026年2月24日（火）現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
また、2026年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である太平洋セメント株式会社を委託者とした当社株式を信託財産とする退

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

職給付信託の信託管理人、旭コンクリート工業株式会社、太平洋セメント株式会社及び株式会社NJSは、SMBC日興証券株式会社に対して、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、処分価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割による新株式発行等及び当社が導入している株式給付信託に基づく当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

（5）目論見書の電子交付について

引受人は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電磁的方法による目論見書に記載された事項の提供（以下「目論見書の電子交付」という。）により行います（注）。

（注）目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます。投資家は目論見書の書面による交付を選択することはできません。引受人が目論見書の電子交付を行う場合において、投資家から当該同意が得られないとき、また、当該同意が撤回されたときは、当該投資家に対しては目論見書の電子交付はできず、また、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいては、当該同意が得られ撤回されていない投資家に対してのみ株式を販売します。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。